



● 9月12日、払戸小学校出前授業「脱炭素・再生可能エネルギー・省エネの大切さについて学びました」
船川港港湾ビジョン推進事業「次代を担う港湾関係人材育成事業」により実施



9月定例会の動き

8月

25日 招集告示
議会運営委員会

1日 本会議（※表決）
（議案上程）

5日 本会議（一般質問）

6日 本会議（一般質問）

7日 本会議（一般質問）
議会運営委員会

8日 本会議（議案質疑）
予算特別委員会
林活議員連盟臨時会議

9月

12日 決算特別委員会

14日 常任委員会・分科会

15日 常任委員会・分科会

22日 予算特別委員会
議会運営委員会
本会議（表決）

※公営企業会計決算

記事内容

8月臨時会・9月定例会から P 2～P 3

決算特別委員会（公営企業会計） P 4

決算特別委員会（一般会計・各特別会計） P 5

一般質問 P 6～P 9

予算特別委員会・陳情・意見書 P 10

常任委員会の動き P 11

編集後記等 P 12



ちいき本棚

無料アプリ「SideBooks」
で「おが市議会だより」
がご覧になれます。



マチイロ

無料アプリ「マチイロ」
で「おが市議会だより」
を配信しています。





▲滝川川護岸崩落（男鹿中地区）

千500万円など、大雨による被害対策予算を盛り込んだ一般会計補正予算案（第4号）、上水道事業会計補正予算案（第1号）がそれぞれ提案され、定例会最終日に可決しました。

本市・本県を含め、一連の豪雨災害が国の激甚災害に指定されたことにより、国の災害復旧事業を有効に活用しながら、公共施設や土木・農業関係施設の早期復旧に取り組んでいくとしています。

大豆については、大雨による浸水で減収が心配されましたが、その後の天候回復と肥培管理により、徐々に回復傾向となっています。

キク等の花きについては、大雨の影響で葉が枯れる状況が散見され、お盆向け・彼岸向けともに、収量の減少と品質が不安定な状況にあります。市場での品不足により単価は高めで推移しています。

ネギについては、大雨による病害虫の発生が心配されましたが、その後の防除の徹底や排水対策により通常出荷となっています。秋冬ネギでは、今後、高温による生育の遅れが懸念されています。

和梨については、遅霜の影響により各品種に結実不足が見受けられるほか、降水量不足から玉伸びが悪く、総じて小玉傾向にあり、減収は避けられない状況にあります。



▲ソバ生産の収穫にも影響が（福野地区）



▲北浦コミュニティセンター開所式

- 地域コミュニティセンターの開設について
証明書の発行をはじめとする出張所の窓口業務を市内4
- 和解・損害賠償額の決定
- 市立保育園の指定管理期間の変更
- 字の区域の変更
- 人権擁護委員の推薦
- 吉田 諭（福 川）
佐藤千代子（船 川）
- 市議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定
- 意見書1件

8月臨時会 9月定例会

8月臨時会は8月1日に招集され、各公営企業会計決算案（みなと市民病院事業会計・企業局事業会計）を継続審査としたほか、条例制定に係る専決処分を承認しました。

9月定例会は9月1日に招集され、22日までの22日間の会期で開かれました。初日には、8月臨時会で継続審査としていた各公営企業会計決算案を全会一致で認定しました。

また、令和4年度一般会計および各特別会計の両決算案など12議案が市長から提案され、全ての議案を可決・認定としました。さらに、最終日に提案された国のガス価格激変緩和対策事業の期間延長に伴うガス供給条例改正案および人権擁護委員推薦案を可決・異議なしとしたほか、議案案2件を可決とし閉会しました。

※男鹿市議会会議録は、男鹿市ホームページ「市議会」バーナーからご覧いただけます。

●大雨による被害状況・被害対策について

7月14日から15日にかけて、24時間降水量が観測史上最多を記録した大雨により、比詰川の氾濫や各地で土砂崩れが発生し、住宅の半壊や床上・床下浸水などの建物被害が40棟に及んだほか、道路法面や河川護岸が崩落するなど甚大な被害となりました。

また、茶臼峠での大規模な地滑りで上水道配水タンクへの送水管が破損し、断水が発生しました。その影響は大きく、市内3分の1の地域（3千614戸）で断水が発生し、仮復旧まで5日間を要しました。

断水期間中は最大8か所に給水所を設け、みなと市民病院や介護施設には巡回給水体制をとったほか、自衛隊や海

上保安部、国土交通省や県内外の自治体にも応援を要請し、市を挙げての給水活動を展開しました。また、断水対策として温浴施設が無料開放されました。

農林関係でも、水稲や大豆、キクやネギ等の冠水・浸水による被害、また、農地や水路・農道等の損壊、住宅の裏山の崩落など、大きな被害となりました。

さらには、概ね順調な回復を見せていた市内観光についても、7月の3連休に直撃した大雨の影響が色濃く、約千件近くの宿泊や、8千500人を超える観光施設の入館予約者のキャンセルがあるなど、その影響は市内事業活動の広範囲に及びました。

8月臨時会では、臨時無料開放とした「温浴ランドおが

および「夕陽温泉WAO」における入湯税の課税の特例に関する条例の専決処分議案を承認しました。また、8月臨時会時点で未確定としていた被害の全容も明らかになり、被害額は、農林水産関係で3億1千900万円、土木施設で2億7千500万円、公共施設で5千800万円、水道施設で9千万円の総額7億4千200万円に上っています。

9月定例会では、被災者の生活基盤の再建や被災農家の経営再建をサポートするため、また、市民生活・事業活動を支えるインフラの復旧に要する経費として、生活再建支援に1千500万円、農業経営再建支援に1千万円、農林業施設・土木施設復旧に6千500万円、公共施設復旧に800万円、水道施設復旧に300万円、水道施設復旧に3

可決した主な議案

8月臨時会

（条例）

- 温浴ランドおが・若美温泉保養施設における入湯税の課税の特例に関する条例の専決処分

《主な内容》7月14日から大雨により大規模な断水が発生したことから、住民等の健康・福祉の増進を図ることを目的に、温浴ランドおが・若美温泉保養施設における入湯税の課税の特例について必要な事項を定めるため、本条例の制定について専決処分をしたもので、その承認を求めるものです。

9月定例会

（令和4年度決算認定）

- みなと市民病院事業会計決算

- 上水道・ガス・下水道・農業集落排水・漁業集落排水事業会計決算

（一般会計歳入歳出決算

- 国民健康保険・診療所・介護保険・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

（条例）

- ガス供給条例の一部改正

（令和5年度補正予算）

● 一般会計予算（第4号）

《主な内容》7月14日から大雨による被害対策として、住宅被害を受けた世帯の生活基盤の再建を支援する「被災者生活再建支援事業」、被災農業者の経営再建を支援する「農業経営等復旧・再開支援対策事業」、公共施設や土木・農林関係施設の復旧に要する経費のほか、若美庁舎の非常用自家発電設備を更新するための経費、台湾定期チャーター便就航に伴うインバウンド需要を取り込むための経費、晩霜の被害を受けた梨農家への支援に要する経費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ1億3千300万円を追加するものです。

● 上水道事業会計（第1号）

他2件

（その他）

- 和解・損害賠償額の決定
- 市立保育園の指定管理期間の変更

- 字の区域の変更
- 人権擁護委員の推薦

吉田 諭（福 川）
佐藤千代子（船 川）

（議員提出議案）

- 市議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定
- 意見書1件

公営企業会計

決算特別委員会

8月臨時会では、令和4年度病院事業会計および企業局会計決算案（上水道、ガス、下水道、農業および漁業集落排水）について審査するため、議会選出監査委員を除く議員15人で構成する決算特別委員会（笹川圭光委員長、安田健次郎副委員長）を設置・付託し、継続審査としました。

翌日開催された委員会では、審査の結果、いずれも全会一致で認定しました。決算の概要と質疑から主なものを取上げ、その要旨をお知らせします。

【概要】

みなと市民病院事業会計

総収益が26億3千756万5千925円、総費用が25億334万6千435円で、純利益は1億3千421万9千490円と4年連続の黒字決算になっている。

市の一般会計からの繰入金 は5億3千508万9千円、また、累積欠損金は14億391万8千534円となっている。

上水道事業会計

総収益が5億6千757万4千772円、総費用が5億9千685万1千479円で、純損失は2千927万6千707円と3年連続の赤字決算になっている。

ガス事業会計

総収益が6億1千838万3千909円、総費用が6億1千402万677円で、純利益は436万3千232円

と5年ぶりに黒字決算になっている。

下水道事業会計

総収益が8億8千552万6千627円、総費用が7億3千454万2千267円で、純利益は1億5千98万4千360円と黒字決算になっている。

農業集落排水事業会計

総収益が1億248万6千311円、総費用が7千650万2千383円で、純利益は2千598万3千928円と黒字決算になっている。

漁業集落排水事業会計

総収益が9千71万3千387円、総費用が8千318万3千906円で、純利益は752万9千481円と黒字決算になっている。

◎病院事業会計

質疑 令和4年度に予定されていた経営改善計画の内容における進捗状況は。

答

引き続き、「単価の向上施策」「コスト削減」「病棟再編」の三点については肅々と進められており、単価の向上施策等による経済効果は、計画比131・9%の2億340万2千円と算定している。

質疑 コロナ患者の受入れが収支に与えた影響は。

答

秋田中央保健所管内唯一のコロナ患者の受入病床を有する拠点病院として、今年度も患者の積極的な受入れを行った結果、関連の国県補助金も収支の確保・改善に寄与したところであるが、正直、これまでがコロナ特需であったと認識しているところである。

質疑 アフターコロナを見据えた病院と市民との信頼関係の改善策は。

答

市民が安心して来院するためには、やはり明るい接遇をすることが非常に大事で

あると捉えており、あいさつ運動や接遇研修等に鋭意取り組んでいるところである。

◎企業局会計

質疑 今後の人口減少や設備更新を鑑み、将来にわたり安定した水を供給していくため、適正な料金体系に改定するべきではないか。

答

先般の大雨災害による断水で、改めて水の大切さを認識しているところである。

今後、人口減少により給水収益はさらに減少すると見込まれる中、老朽管などの更新等も大きな負担となり、このままの状況では水道事業会計を維持することはできない。

本市の水道料金は長い間改定しておらず、他の地域と比べて低廉な料金でこれまで提供してきたところであるが、現状、経費に対する料金収入は100%に至っておらず、使用量が増えるほど赤字が膨らむ状況である。また、収益が上がらなければ管の更新等を進めることもできず、漏水などによって二重の負担になつていくことから、やはり適正な料金収入を得た上で設備更新に充てていくことが必要である。

将来にわたり安定した水を

的な予算投資が必要と考えるが、政策面への指導や指摘の必要性はないものか。

答

局面を変えていくならば当然、積極的な予算投資をすべきと考えてはいるが、タイミングを逸すればその効果は期待できなくなる場合もあるため、適時適切に対応していくことが重要である。

監査審査では、個別の施策・事業等を深く掘り下げて調査する場合もあるが、過去の自身の経験に基づき積極的に提言や要望を出すよう努めているところである。

基幹産業に対する予算配分について

質疑 市内経済の活性化には基幹産業の発展が必須である。予算比率を高める必要性は。

答

本市の置かれている現状を鑑みれば、この先の将来を左右する時期に来ており、また、見方を変えればタイムリミットと言っても過言ではない状況にあると認識しているところである。

将来を考えれば財源に対する不安要素はあるものの、ひつ迫まではいかない財政状況の中、やはり基幹産業には様々な施策を実施するなどしつかり手当てをし、その上でこ

一般会計
各特別会計

決算特別委員会

【概要】

一般会計

歳入が181億544万7千円、歳出が176億4千2万2千円で、差引額は4億6千542万5千840円となっている。

このうち、繰越明許費の財源1千111万4千485円を翌年度へ繰り越したため、実質収支は4億5千431万1千355円と黒字決算になり、うち、2億3千万円を財政調整基金へ繰り入れ、残る2億2千431万1千355円を翌年度に繰り越している。

国民健康保険特別会計

歳入が39億2千406万4千924円、歳出が38億8千766万389円で、差引額は3千640万4千535円と黒字決算になっている。

うち、1千900万円を財政調整基金へ繰り入れ、残る1千740万4千535円を

診療所特別会計

歳入が1千762万1千13円、歳出が1千586万7千948円で、差引額は175万2千165円と黒字決算になり、全額を翌年度に繰り越している。

介護保険特別会計（保険事業勘定）

歳入が52億7千234万2千29円、歳出が51億9千949万5千507円で、差引額は7千284万6千522円と黒字決算になっている。

うち、4千万円を財政調整基金へ繰り入れ、残る3千284万6千522円を翌年度に繰り越している。

介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）

歳入歳出ともに524万8千500円となっている。

後期高齢者医療特別会計

歳入が4億1千726万1

79円、歳出が4億1千629万4千877円、差引額は96万5千302円と黒字決算になり、全額を翌年度に繰り越している。

◎一般会計

監査委員の認識について

質疑 財政規律の遵守または諸課題への積極的な財政投資、どちらを優先すべきが妥当と考えるか。

答

当然ながらどちらも大切であり、バランスをとつていくことが非常に重要である。様々な状況変化等にに応じてその場その場を判断しながら対応していくべきだと考える。

監査委員の業務は、行政が最小の経費で最大の効果をいかにして上げていくかをチェックすることであり、その目的が果たされるような行政の対応を望んでいる。

質疑 人口減少や市民所得等の現状を打破するには、積極

れからは、戦力の逐次投入ではなく、実施に至っては思い切つて実施するということが求められている。それが本市の将来をある程度決定づけることになるのではないかと捉えているところである。

アフターコロナを見据えた男鹿の観光魅力アップ事業について

質疑 本事業の効果は。

答

「アフターコロナを見据えた男鹿の観光魅力アップ事業」は、コロナ収束後を見据えた観光コンテンツの磨き上げを目的としており、令和3年度に設置した生鼻崎トンネル、ハブアゴー広場、鶴ノ崎海岸のモニユメントのライトアップを行ったほか、生鼻崎第二トンネルに青なまはげのペイントを実施した。

また、SNS上でフォトコンテストを行い、4部門に約1千900の応募があったほか、観光課のインスタグラムフォロワー数が事業実施前の1・7倍に増加している。

こうした取組によって、市内の周遊性を向上させ、滞在時間の延長を図ることで、観光消費額の増大にもつながる有効な事業であると認識している。



田井 博之 議員
(新 風 会)

赤ちゃんポストの設置について

質 人口減少に歯止めをかける可能性として、男鹿みなと市民病院を赤ちゃんポストの受け皿とし、今後の人口増加に向ける意向はあるか。

答 赤ちゃんポストを設置したらどうかという提案について、市は全く理解も賛同もできない。本市ではこれまでも、妊娠・出産・子育てから就学時までをサポートするネウボウの取組や児童虐待に関する相談支援活動等により、子どもを安心して生み育てられる環境整備に努めているところである。今後も、妊娠・出産等で困っている女性を支援するため、関係機関と連携しながら対応していく。

中学生議会の導入について

質 男鹿市でも中学生議会の開催を検討すべきではないか。

答 小・中学生を対象とした子ども議会は、子どもたちに政治や地方自治について関心を深めてもらうことや子どもたちからの意見

見を市政運営の参考にするといった趣旨から、全国の多くの自治体で行われている。

現在活動を進めている地域密着型の探究活動の成果を保護者や地域の方々に発表し、「ご意見をいただくことは、議会という形式ではないにしても、若い世代の考えを地域の活性化につなげていく起爆剤になり得ると捉えている。男鹿への愛着を深める観点からも、「中学生ふるさと未来会議」のような名称で、地域に根差した一連の探究活動の中での実施を検討していく。

議会の情報発信について

質 男鹿市でもSNSなどのデジタル技術を活用し、市民の政治への関心を深めていくべきではないか。

答 本市の議会においても、議会運営委員会等で具体の調査・検討が開始されたと同っており、そうした場で大いに持論を展開いただきたいと思う。

デジタル技術等を活用し、市民への情報発信を多様化・充実させていくことは、身近で開かれた議会の実現につながる取組であると考えており、市民の皆様との二一ズをしっかりと把握されたうえで、費用対効果も考慮に入れながら検討されることを期待している。



太田 稜 議員
(市民クラブ)

男鹿中いりあい風力発電について

質 風力発電事業は、持続可能なエネルギー供給や地域経済の活性化、雇用に寄与する。しかし、地域の景観や生態系、経済的持続性に懸念があるのも事実である。

答 環境への影響、地域経済への貢献、固定資産税の見込み、地域住民との合意形成を図るか、市の考えは。

質 事業者に対しては、事業計画や環境アセスメントの内容を十分精査するよう要請している。

答 また、固定資産税については、20年間で約8億4千万円の税収が見込まれる。さらには、市として地域住民の意見を丁寧に向う必要があると考え、昨年、両地域の住民および寒風山関係事業者との意見交換会を行った。今後も計画内容や地域の意見等を総合的に勘案し、市としての考えを整理していく。

マイナンバーカードについて

質 マイナンバー法の改正により、健康保険証を廃止しマイナン



船木 正博 議員
(市民クラブ)

地域担当制の充実について

質 地域担当制は今どうなっているのか。その活動状況と実践報告および今後の方針は。

答 これまで、振興会等の会合や市政懇談会への参加を通じて活動を実施してきたが、地域担当制職員がどのように地域と関わっていくべきか、手探りの状況が続いている。このため、本年10月から新たに設置する地域コミュニケーションセンターの下、集落支援員との連携も図りながら、地域の実情に沿ったより充実した活動ができるよう努めていく。

公務員の地域活動休暇について

質 条例制定についてどのような考えか。

答 今後、示される国の通知等の内容をよく吟味し、慎重に検討していく。

災害時の防災行政無線について

質 災害情報伝達手段の多重化・多様化を進めているか。



安田健次郎 議員
(日本共産党)

高齢者の生活支援対策について

質 鉄道料金割引やシニアカー購入費補助など、自動車運転免許返納者への支援は。

答 市内主要地域への移動は、多くをバス路線がカバーしており、令和2年からは1乗車の運賃を200円とし、さらに1か月2千円の共通乗車券等を発行するなど、既に低額の料金体系であることから、鉄道料金の割引等は考えていない。シニアカーや電動車椅子は介護保険制度でレンタル可能な場合がある。なお、県警では、免許を自主返納した高齢者が様々なサービスを受けられる制度を推進しており、警察署等と連携し周知に努める。

質 住宅改修や補聴器購入への補助等を実施する考えは。

答 介護保険サービスとして、手すりの取付けや段差解消等に係る費用に対し、20万円を限度に7割から9割助成する制度がある。補聴器購入補助については、引き続き国に働きかけていく。

答 これまで、速報性が高い防災行政無線やメール配信、市の公式SNSやHP、秋田県総合防災情報システム（Lアラート）を活用したテレビテロップやラジオ放送など、伝達手段の多重化・多様化を図りながら、市民に災害情報を発信している。

質 戸別受信機や防災ラジオの普及を図るべきと考えるがどうか。

答 今回の災害を受けて、改めて町内会や自主防災組織を通じて、戸別受信機利用の希望がある方への貸出しを徹底していく。

オガレとハブアゴの一体化への考察について

質 二つの事業体によるイベントの一体化をどう考えているか。

答 物産館を擁し買物客が集うオガレと、広場であるハブアゴの特性を踏まえつつ、イベントの一体的な開催を含め、より効果的な手法を検討していく。

質 道路を定期的に歩行者天国にする考えはあるか。

答 当該道路が船川の商店街や住宅街と男鹿みなと市民病院等を結ぶ生活道路となつていていることを踏まえ、安全性や市民の利便性、費用対効果を考慮しながら、規模や内容に応じて歩行者専用区間の必要性を判断していく。

ひきこもりや鬱病対策について

質 実態や対策状況は。

答 令和3年の調査では36人がひきこもりに該当すると推測され、市ではひきこもり相談窓口を設置し支援にあたっている。また、鬱病の重症化予防対策として、メンタルヘルスサポーターと協働し、相談窓口の周知を図っているほか、必要に応じて専門機関へ引き継ぐ体制を整備している。

介護保険について

質 保険料や介護サービス利用料の負担が大きいとの声があるが、引下げや支援を行う考えは。

答 来年度からの第9期保険料は、持続可能な制度とすることを基本に、基金残高や被保険者数、所得階層の状況や介護給付費の動向を見通し、年度内に算定する。利用料は所得等にに応じて既に様々な負担軽減措置が講じられており、独自の支援は考えていない。

質 特別養護老人ホーム待機者の解消策は。

答 特養施設申込数は令和4年4月時点で223人おり、ケアプランに応じて介護サービスを利用しながら待機している。住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、介護予防・生活支援など実情に応じた支援を行っていく。

質 ゴジラ岩目的の観光客や釣り客が増えているが、潮瀬崎周辺の駐車場と公衆トイレの整備を考えているのか。

答 県道の道路改良工事によりできた路肩スペースを本格的な駐車場として整備・利用することは難しいが駐車自体は可能である。今後ラインの整備など、望ましい形を県と協議する。

徒歩圏内に門前駐車場が整備されているので、新たな駐車場の整備は考えていない。

質 廃校舎等の遊休施設を利用した、軟式球が使える室内練習場の整備を考えてはどうか。

答 既存施設等の改修による屋内練習場の整備は、多額の費用が想定されるため、計画はない。

質 スポ少の冬季の練習場所確保について

質 台湾とのチャーター便就航に併せ、市内に宿泊する外国人旅行者に対し、市内で利用可能な土産物購入補助券を交付する。

答 河川改修は重要な課題と捉えている。事業休止から十数年が経過し、地元の状況にも変化が見られると思っている。地元町内会などの意見を聞きながら、河川改修の事業実施に向け検討を進めるとともに、浚渫や雑木の伐採などについても県に要望していく。

質 熱中症対策の推進について

答 今年には記録的な猛暑が続いたが、熱中症から市民の命を守るための取組の推進について。

質 記録的な猛暑では、高齢者はもとより、年齢や性別を問わず、適切な予防行動が重要であることから、熱中症への正しい理解と具体の予防行動を促していく。

質 熱中症の予防と熱中症による健康被害を防ぐため、冷房の効いた施設を開放するクーリングシェルターを整備すべきでは。

答 「熱中症特別警戒アラート」が発表された際、速やかにクーリングシェルターを開放できるよう、来年度からの実施に向け準備していく。

【その他の質問項目】
●女性デジタル人材の育成について



鈴木 元章 議員
(市民クラブ)

水産振興について

質 ギバサ養殖実証試験の進捗状況と現状の問題・課題について。さらに今後の事業拡大、将来展望について。

答 一定の成果が得られており、今後の成長に期待しているところである。岩盤への小型海藻の付着等や海水温上昇、波浪による剥離等の問題が課題となっているが、近年高まっている健康志向にマッチした食材でもあるため、今後とも意欲ある漁業者と連携し、ギバサを含む新たな養殖の事業化が実現するよう取組を進めていく。

地域・教育文化の振興と伝承について

質 市内各地に伝わる盆踊り、通称「ダダダコ」の踊り、笛太鼓、歌を後世に継承するため、記録に残すなどの取組について。

答 男鹿半島での盆踊りは古くから伝わる行事の一つで、こうした地域の主体的な取組に対しては、コミュニティ活動推進補助金

の活用等を通じて支援するなど保存継承に努めていく。

質 市内小・中学校のほか、既に廃校となった学校を含む各学校の校歌を記録媒体として残し、保管活用する取組について。

答 地域の文化遺産とも言える校歌を後世に残すため、また同窓会など様々な機会に有効活用する観点から、現存する学校や閉校となった学校の校歌を可能な限り探し出し、音源のデジタル化を進めていくとともに、HPに掲載する方向で編集作業を進めていく。

高齢者の災害支援対策について

質 災害時における「集落支援員と地域担当制」の役割。地域との連携・協力体制について。

答 双方に共通する職務は、地域の実態を把握し、課題解決や地域活動の活性化に向けた取組を支援することであり、災害時の活動までは想定していない。

質 地域の高齢者を含む災害弱者について、どの程度把握しているのか。

答 災害時の避難に際し支援が必要な方については、本人の同意に基づいて要援護者台帳を作成し、避難活動に活用している。

【その他の質問】

●通称道路名の設定について



小野 肇 議員
(市民クラブ)

地球温暖化による豪雨対策について

質 住宅の浸水被害が発生した、比詰川の整備計画はあるのか。

答 県と市が一体となって、地元町内会などの意見を伺いながら、河川改修の事業実施に向け検討を進めるとともに、早急な対応として、河道の浚渫や雑木の伐採などについても県に要望する。

鵜ノ崎および潮瀬崎周辺の整備について

質 小浜公衆トイレは、老朽化が著しいことから、門前公衆トイレに集約する予定である。

質 潮瀬崎周辺の雑草の繁茂により、側溝への脱輪が起きているのが対策を考えているのか。

答 県道脇の側溝の蓋の設置を県へ要望する。

質 夜間の吹雪などで視界不良となる、鵜ノ崎海岸県道脇に街灯の設置を考えてはどうか。

答 設置基準に該当しないことから、現時点では予定はないが、鵜ノ崎海岸は将来性豊かな観光資源であることから、地域の整備や活用法を考える中で、道路照明灯についても検討していく。

本市のインバウンドについて

質 外国人旅行者の増加に向けた施策はあるのか。

答 台湾とのチャーター便就航に併せ、市内に宿泊する外国人旅行者に対し、市内で利用可能な土産物購入補助券を交付する。

温浴施設の民間譲渡について

質 温浴ランドとWAOは無償譲渡として公募が開始されたが、市は全く価値がないと判断しているのか。なぜ最初から無償譲渡とし、土地も無償貸与、さらに改修費に1億円も補助するのか。公募期間の2カ月月は計画するにも短すぎるのでは。また、民間事業者が当施設の利用を昨年から計画していたようだが、その認識は。

答 不動産鑑定をしていないため無償譲渡資産の総額は把握していないが、建物は帳簿上約4千万円の価値がある。今後施設の維持には10億円超の改修が必要であり、公共温浴施設の譲渡においては、先進事例の多くは無償でも難儀していることから、最大限の条件を提示した。公募期間は、まずは興味を持ってくれる相手を募るための期間だと考えている。民間事業者の計画は認識していない。

海岸の災害対策について

質 10年前に県沿岸津波対策検討



佐藤 誠 議員
(明 政 会)



進藤 優子 議員
(公 明 党)

災害対策について

質 災害発生時に、庁舎内に専門職によるチームを作って災害対応にあたるような取組を推進していくべきと考えるが。

答 今回の災害では、それぞれの専門分野の職員が連携し、専門職チームのような体制で対応ができたと考えている。災害の激甚化が想定される中で、広範にわたる地域での被害や復旧・復興作業の長期化も予想される。心と身体

質 ケアなど、担当を超えた職員配備や民間の専門家の要請、災害応援協定に基づく県や他市町村との連携の在り方なども研究していく。

答 氾濫により、浸水被害を受けてきた比詰川の整備について。

質 河川改修は重要な課題と捉えている。事業休止から十数年が経過し、地元の状況にも変化が見られると思っている。地元町内会などの意見を聞きながら、河川改修の事業実施に向け検討を進めるとともに、浚渫や雑木の伐採などについても県に要望していく。

会は、鵜ノ崎から生鼻崎までの防波堤は5・7m必要であるが、3・5mしかないと発表した。現況は潮が運んだ砂で防波堤が埋まり、残り1mの所もあるが、津波はスロップ状に堆積した砂の上を滑り上がるのでは。また、豪雨の際、川の氾濫を防ぐために砂や流木で狭まった河口を住民の手で広げたが、本来の管理の在り方は。

答 市では、護岸に堆積した砂と津波の動きの関係について技術的な知見は持ち合わせていない。当該港湾区域の管理者である県では、今後30年間の大規模地震の発生確率等を勘案し、まずはアガーレなど早期に効果がある津波避難施設の整備を優先して進めている。

市では海岸や河川の管理区域に応じて県と情報を共有しながら維持管理に努めているほか、流木や漂着ごみの撤去などについて、適宜県に要請していく。

ごみ有料化の検証について

質 現状と今後の減量化策は。

答 有料化による一定の効果はあったが、家庭系ごみが減少した一方で、事業系ごみが増加した。令和4年度の一人一日当たりの排出量は963gで令和7年度目標890gには相当の努力が必要であり、分別やりサイクル等を直接呼びかける機会を増やしていく。

質 SNS・テレビ回覧板等、情報伝達手段は増えているが、どうしても情報を受け取れない方々に対して、個別受信機の配布等を再度考えていく必要があるのでは。

答 情報が一回も届かない方がいないように、引き続き多量・多様化を図るとともに、新たな情報通信技術を活用し、迅速かつ確実に防災情報を市民に届けることができるよう、先進的な取組を調査していく。

熱中症対策の推進について

質 今年には記録的な猛暑が続いたが、熱中症から市民の命を守るための取組の推進について。

答 記録的な猛暑では、高齢者はもとより、年齢や性別を問わず、適切な予防行動が重要であることから、熱中症への正しい理解と具体の予防行動を促していく。

質 熱中症の予防と熱中症による健康被害を防ぐため、冷房の効いた施設を開放するクーリングシェルターを整備すべきでは。

答 「熱中症特別警戒アラート」が発表された際、速やかにクーリングシェルターを開放できるよう、来年度からの実施に向け準備していく。

【その他の質問項目】

●女性デジタル人材の育成について

予算特別委員会

全議員で構成する予算特別委員会（田井博之委員長、太田穰副委員長）で、付託された令和5年度一般会計補正予算案等について審査し、いずれも原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員会で質疑のあった中から主なものを取上げ、その要旨を掲載しました。

高温少雨による農作物への影響について

質疑 市の対応策を早急に検討すべきではないか。

答 大雨に続く災害との位置づけで対応していくことが必要と捉えている。農家の方々の意欲がなくならないよう、かつ来年も営農継続できるような効果的でスピード感をもった対応策が必要であり、機を逸することなく対応していく。

防災に関する取組について

質疑 年一回の防災訓練のほかに、市民の意識づけや教育等に関する取組の状況は。

答 今年度も10月に県と共同で秋田県自主防災組織育成指導者研修会を実施する予定である。加えて防災リーダー認定講習会も実施予定であり、自主防災組織や消防団等に広く周知する。また、今年度は

各地区で自主防災組織を対象に地域防災力の強化を図っていく。

質疑 町内会等が実施する自主的な防災への取組に対する補助は。

答 地域の課題解決や活性化を図るため、各町内会が自主的に企画・実施する活動に対しコミュニティ活動推進補助金を交付している。その中で安心・安全な地域づくりという観点から、自主的な防災訓練を実施している町内会も補助対象としており、令和4年度実績では、防災訓練や交通安全看板の作製など18町内会に当該補助金を交付している。また、今年度は既に23町内会に交付決定をしている。

温浴ランドおがの民間譲渡に向けた公募について

質疑 これまでの指定管理者の運営を市としてどのように

分析しているのか。

答 指定管理者として経営努力をしている中で、市民の憩いの場としてあえて採算料金としていない入浴料金設定等が影響し、企業体質が民間レベルを追求しきれていないのではないかと捉えているが、これは公益事業特有の経営のしづらさと分析している。

一方で、公益性という観点からは27年間営業を継続していることから、一定の評価が出来ることと認識している。

また、同じ指定管理者が管理運営する「なまはげ館」は指定管理料ゼロで営業を続ける県内でも稀な好事例であることから、指定管理者の運営手法が経営に与える影響というよりは、各施設を取り巻く環境に大きく左右されると考えている。

質疑 民間譲渡するにあたり、施設の現状をどう認識しているのか。

答 施設は老朽化が著しく、近い将来長寿命化に向けた大規模改修が必要であり、それに係る概算工費は昨今の資材高に伴うかかり増しもあり、約5億6千万円と積算している。また、現状の利用者は一部の地域や年齢層に限られて

おり、広く市民が利用するという公共性の観点からは好ましい状況になっていない。

こうした現状や収支状況、また、今後控える大規模改修を勘案した中では、これ以上市が運営に関与することは難しいと判断している。

男鹿地区高校統合に関する協議会について

質疑 本協議会の設置は県からの要請によるものか。

答 県が2キャンパス制の期間を経ずに、早期に統合を目指すとしたことにより、県教育委員会からは、地域の将来を見据えた男鹿地区の統合校の在り方について、広く意見を伺い、男鹿市として意見をとりまとめてほしいとの要請を受け、本協議会を設置するに至ったものである。

質疑 委員の参集範囲は。

答 学識経験者、教育関係者のほか、産業・雇用関係者などから委員として出席いただき、今後の市に必要な人材、そのために望まれる教育環境、さらには統合校の場所などについても意見集約し、県に対して要望書を提出することとしている。

陳情

●庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳情

●学校における教員不足と長時間過密労働解消のために、学級編制標準と基礎定数の改善による正規教員増を国に要請する陳情

●地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望

●（仮称）五里合風力発電事業に係る計画に対する一旦中止の要望

意見書

●森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書

《主な内容》森林整備や人材育成・担い手確保等の取組を今後本格化させていく必要があるが、現在の譲与基準のままでは森林整備の費用に不足が見込まれる。国においては、森林の多い市町村が必要な森林整備をより一層推進することができるよう、譲与基準を見直すことを要望する。

1件が可決されましたので、市議会の意見として、政府関係機関へ送付しました。

委員会・分科会の動き

各常任委員会・分科会は、付託議案等と所管の予算案を審査しました。

質疑のあった主な事項は、次のとおりです。

総務

地域コミュニティセンター開設について

質疑 地域の町内会等における役員の成り手不足が全市的に問題となっているが、地域支援体制の強化についてどのように考えているのか。

答 町内会等の役員が長きにわたり務められている現状は十分承知している。今後実施する集落支援員による各地域の集落点検の結果を踏まえ、また、地域の意見を伺いながら、各種団体の集約等も検討する余地があるのではないかと考えているところである。

質疑 これまでの相談体制との違いは。

答 これまでは、出張所長が地域の相談を一手に担い受けてきた体制であったが、今

空き家等除却費補助金について

質疑 申請数および相談状況の現状は。

答 今年度から除却に要する費用負担の軽減を図るため、不良住宅に準ずる空き家も助成対象に加え、支援制度を拡充している。

現状、不良住宅と判断した空き家で上限50万円が3件、不良住宅に準ずる空き家で上限20万円が5件の補助申請を受け交付決定している。このほか、不良住宅に準ずる空き家5件分の補正予算を今回提案している。また、空き家等に関する相談は89件寄せられている。

教育厚生

船越こども園について

質疑 園児数の見込みは。

答 定員250人に対し、

170人程度と見込んでいる。現在は他市からの0歳児受入れを断らざるを得ない状況だが、今後保育士が充足した際は、受入れていきたい。

質疑 脇本保育園の園児数は本年9月1日時点で62人である。今後、船越こども園と統合する可能性は。

答 将来的には統合を視野に入れなければならないが、保護者の送迎に係る負担等を考慮し、少なくとも脇本第一小学校がある間は存続させたい。

緊急通報サービス事業について

質疑 連絡がつかないなどのトラブルはないか。

答 現契約は、緊急通報時にアルソックが駆けつけ、速やかな状況把握のうえ、必要に応じ救急搬送の要請等を行うものであり、連絡がつかないということはない。

質疑 利用対象者は。

答 持病の病状が急変する可能性がある等、見守りが必要な高齢の方を想定している。

質疑 次期契約額は現契約額

産業建設

（仮称）男鹿中いりあい風力発電事業の現状について

質疑 住民間の分断が起きている現状を踏まえ、市がもう一步踏み込んだ関与をすべきではないか。

答 いずれにとつても肝になるのはこの事業に関する理解であろうと考えている。事業者が開催する今後の説明会等の取組を注視し、引き続き両者の意見を伺いながら、市の調整役としての取組を進めていく。

高温少雨による農作物への影響について

質疑 大雨による被害等との線引きが難しい中、判断基準をどう考えるのか。

答 大雨被害に対する支援対策事業を拡充・拡大するなどし、高温少雨の被害に対する支援対策も含む形の事業設計も可能と考えており、県の動向も踏まえながらスピード感をもって対応していく。

水道料金の改定について

質疑 現行の料金体系から30%の引上げが必要との結果であるにもかかわらず、平均で約21・3%の引上げにとどめた事由は。

答 30%以上になると、經常収支比率、料金回収率が100%を超え、内部留保額も料金収入の1年分を超える程度まで蓄えられるため理想ではある。この料金改定案では、最終年度において料金回収率は100%を下回るものの、經常収支比率は100%を超え黒字に転ずる見込みで、内部留保額は1年分の料金収入の7割程度は確保できるものと見込んでおり概ね改善が図られるということから、ぎりの引上げ幅にとどめたところである。



自衛隊協力会基地視察



8月8日、男鹿市議会自衛隊協力会員が陸上自衛隊秋田駐屯地の視察を行い、自衛隊への理解を深めるとともに、防衛意識の向上を図りました。また、7月14日から大雨による断水に伴い、給水活動にご尽力いただいたことに対し、感謝の意を申し伝えました。



議員クラブによる交通安全啓発活動

「秋の全国交通安全運動」期間中の9月26日、議員クラブが交通安全に対する意識高揚と啓発を目的に、市内の保育園、幼稚園を訪問し、園児たちに交通事故防止を呼びかける啓発グッズを配布しました。



～まちの未来が見える～

議会傍聴に おいでください

9月定例会は傍聴者延べ35人
「次は12月定例会」



お知らせ

議員は公職選挙法により、選挙区内で答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などの挨拶状を出すことはできません。

皆様のご理解をお願いいたします。

市議会議員一同

12月定例会の予定

11月	22日	招集告示 議会運営委員会	12月	18日	予算特別委員会 議会運営委員会
	30日	本会議（議案上程）			本会議（表決）
12月	4日	本会議（一般質問）			
	5日	本会議（一般質問）			
	6日	本会議（一般質問）			
	7日	本会議（議案質疑） 予算特別委員会			
	8日	予算特別委員会			
	11日	常任委員会・分科会			
	12日	常任委員会・分科会			



編集後記



▼観測史上最も暑い夏となった今年は、9月に入っても厳しい残暑が続きました。7月14日から大雨による住宅被害等に加え、8月の異常な高温少雨により、市内の農作物にも大きな被害が出ています。

9月定例会においては、住宅や農作物被害に対する支援対策等に質疑が相次ぎ、活発な議論がなされました。

議会広報特別委員会では、市民の皆様がより読みやすく、また、「どんな項目に関心が高いのか」ということを念頭に意見交換をし、「掲載項目」等を決めています。

委員がそれぞれ役割分担をし、「定例会の概要」や「議案の質疑」等の執筆をしているため、原稿締切日まで間に合わせようと委員一同、頑張っております。

（蓬田 司）